＜ キャリアアップ助成金（障害者正社員コース）＞

キャリアアップ助成金（障害者正社員化コース）は、障害者の雇用を促進するとともに職場定着を図るために、

・有期雇用労働者を正規雇用労働者（多様な正社員を含む）または無期雇用労働者に転換する措置
・無期雇用労働者を正規雇用労働者に転換する措置

のいずれかを継続的に講じた場合、助成金を受けることができます。

※ ＜　＞ は生産性要件を満たした場合※令和 5 年 3 月 31 日で生産性要件廃止されましたが、令和 5 年 3 月 31 日までに転換した取組には経過措置として生産要件が適用されます。
※（　　）は中小企業事業主以外

対象者	措置内容	支給総額	支給対象期間	各支給対象期における支給額
重度身体障害者 重度知的障害者 精神障害者	有期 → 正規	１２０万円　（９０万円）	１年	６０万円×２期 （４５万円×２期）
	有期 → 無期	６０万円　（４５万円）		３０万円×２期 （２２.５万円×２期）
	無期 → 正規	６０万円　（４５万円）		３０万円×２期 （２２.５万円×２期）
重度以外の身体・知的障害者 発達障害者 難病患者 高次脳機能障害と診断された者	有期 → 正規	９０万円（６７.５万円）		４５万円×２期 （３３.５万円×２期）
	有期 → 無期	４５万円　（３３万円）		２２.５万円×２期 （１６.５万円×２期）
	無期 → 正規	４５万円　（３３万円）		２２.５万円×２期 （１６.５万円×２期）

パンフレット	申請様式	チェックリスト	提　出　先
令和５年４月版 【 PDF 形式 4.1MB 】	正社員化した時点の申請様式を使用 厚生労働省ＨＰへ（リンクはこちら）	チェックリスト一覧	各ハローワーク